大阪府

大　阪

（略）　（略）　（略）

大阪北港灯台（北緯三四度四〇分二四秒東経一三五度二四分九秒）から一〇度二、七六〇メートルの地点から二一四度七、〇〇〇メートルの地点まで引いた線、同地点から二一八度三〇分四、七五〇メートルの地点まで引いた線、同地点から一五一度三〇分四二〇メートルの地点まで引いた線、同地点から二一四度五、九九〇メートルの地点まで引いた線、同地点から一三〇度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面、左門殿川辰巳橋及び中島川中島出来島橋下流の大阪市の区域内の河川水面、東経一三五度二七分三八秒の線から下流の大和川水面、神崎川城島橋、淀川伝法大橋、正蓮寺川正蓮寺川水門、六軒家川春日出橋、旧淀川船津橋及び端建蔵橋、尻無川岩松橋、木津川大浪橋、住吉川住之江大橋、内川放水路古川橋並びに内川堅川橋各下流の河川水面並びに島屋北入堀、桜島入堀、宇治川内港、三十間堀川、天保山運河、大正内港、福町堀、三軒家川及び木津川運河の各水面

人事異動

防衛省

（統合幕僚学校長）海将　坂田　竜三
（第一〇師団長）陸将　山本　賴人
（陸上自衛隊研究本部長）同　太田　牧哉
（航空集団司令官）海将　眞木　信政
（自衛隊中央病院副院長兼企画室長）陸将　森崎　善久
退職を承認する（各通）
（東部方面総監部幕僚長）陸将　髙田　祐一
（第一一旅団長）同　甲斐　芳樹
（自衛隊福岡病院長）同　大鹿　芳郎
陸将に昇任させる（各通）
（横須賀地方総監部幕僚長）海将補　杉本　孝幸
（佐世保地方総監部幕僚長）同　出口　佳努
海将に昇任させる（各通）
（佐世保地方総監部幕僚長）海将　出口　佳努
統合幕僚学校長を命ずる
（東部方面総監部幕僚長兼朝霞駐屯地司令）陸将　髙田　祐一
第四師団長を命ずる
（第一一旅団長）同　甲斐　芳樹
第一〇師団長を命ずる
（第四師団長）同　岩谷　要
陸上自衛隊研究本部長を命ずる
（自衛隊福岡病院長兼春日駐屯地司令）同　大鹿　芳郎
自衛隊中央病院副院長を命ずる
兼ねて企画室長を命ずる
（横須賀地方総監部幕僚長）海将　杉本　孝幸
航空集団司令官を命ずる
（陸上幕僚監部法務官）陸将補　軽部　真和
（第五旅団長）同　正木　幸夫
（第一特科団長兼北千歳駐屯地司令）同　徳川　泰久
（富士教導団長）同　小森　一生
（陸上自衛隊武器学校長兼土浦駐屯地司令）同　市川　文一
（航空自衛隊第五術科学校長）空将補　大浦　弘容
（自衛隊岐阜病院長）同　吉村　一克
（自衛隊東京地方協力本部長）陸将補　三宅　優
退職を承認する（各通）
（防衛大学校防衛学教育学群統率・戦史教育室長）一等陸佐　楠見　晋一
（統合幕僚監部防衛計画部計画課長）同　大場　剛
（陸上幕僚監部人事教育部補任課長）同　藤岡　史生
（陸上幕僚監部防衛部防衛課長）同　松永　浩二
（陸上幕僚監部防衛部施設課長）同　小谷　琢磨
（陸上幕僚監部装備計画部装備計画課長）同　徳永　勝彦
（陸上幕僚監部衛生部企画室長）同　森　知久
（東部方面総監部防衛部長）同　武田　敏裕
（西部方面総監部装備部長）同　源　弘紀
（中央情報隊副隊長）同　田渕　忠史
陸将補に昇任させる（各通）
（海上幕僚監部防衛部防衛課長）一等海佐　竹中　信行
（海上幕僚監部防衛部運用支援課長）同　八木　浩二
海将補に昇任させる（各通）
（航空教育集団司令部医務官）一等空佐　森本　浩吉
空将補に昇任させる
（北部方面総監部幕僚副長）陸将補　冨樫　勇一
統合幕僚監部報道官を命ずる
（陸上自衛隊富士学校機甲科部長）同　森下　泰臣
陸上幕僚監部人事教育部長を命ずる
（陸上自衛隊衛生学校長兼三宿駐屯地司令兼自衛隊中央病院）同　松木　泰憲
陸上幕僚監部衛生部長を命ずる
兼ねて自衛隊中央病院勤務を命ずる
（第九師団副師団長兼青森駐屯地司令）同　坂本　知司
陸上幕僚監部法務官を命ずる
（陸上幕僚監部人事教育部補任課長）同　藤岡　史生
北部方面総監部幕僚副長を命ずる
（陸上自衛隊施設学校長兼勝田駐屯地司令）同　中野　義久
東部方面総監部幕僚長を命ずる
兼ねて朝霞駐屯地司令を命ずる
（第四施設団長兼大久保駐屯地司令）同　小林　弘樹
東部方面総監部幕僚副長を命ずる
（陸上幕僚監部防衛部防衛課長）同　松永　浩二
中部方面総監部幕僚副長を命ずる
（統合幕僚監部防衛計画部計画課長）同　大場　剛
第四師団副師団長を命ずる
兼ねて福岡駐屯地司令を命ずる
（西部方面総監部装備部長）同　源　弘紀
第九師団副師団長を命ずる
兼ねて青森駐屯地司令を命ずる

大阪府

大　阪

（略）　（略）　（略）

大阪北港灯台（北緯三四度四〇分二四秒東経一三五度二四分九秒）から一〇度二、七六〇メートルの地点から二一四度七、〇〇〇メートルの地点まで引いた線、同地点から二一八度三〇分四、七五〇メートルの地点まで引いた線、同地点から一五一度三〇分四二〇メートルの地点まで引いた線、同地点から二一四度五、九九〇メートルの地点まで引いた線、同地点から一三〇度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面、左門殿川辰巳橋及び中島川中島出来島橋下流の大阪市の区域内の河川水面、東経一三五度二七分三八秒の線から下流の大和川水面、神崎川城島橋、淀川伝法大橋、正蓮寺川北港大橋、六軒家川春日出橋、旧淀川船津橋及び端建蔵橋、尻無川岩松橋、木津川大浪橋、住吉川住之江大橋、内川放水路古川橋並びに内川堅川橋各下流の河川水面並びに島屋北入堀、桜島入堀、宇治川内港、三十間堀川、天保山運河、大正内港、福町堀、三軒家川及び木津川運河の各水面